

## 7月15日からの1週間は「こどもの事故防止週間」です

こども家庭庁では、関係省庁と連携し、予防の観点に立って「こどもを事故から守る」ことに取り組んでいます。

毎年実施している「こどもの事故防止週間」。令和6年度は、「熱中症による事故への安全対策」をテーマに、7月15日(月)から7月21日(日)までの1週間、事故を防ぐポイント等について、ポスターやウェブページ、SNSなどを通じて、広報啓発を図っていきます。

### 記

1. 期間：令和6年7月15日(月)から7月21日(日)までの1週間

2. 実施主体：こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議

（こども家庭庁、警察庁、消費者庁、総務省消防庁、  
文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、海上保安庁）

3. スローガン：

『みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！』

4. 政府の取組

熱中症からこどもの身を守るには、こどもの熱中症に関する情報を取得できる環境を整備するとともに、継続的にこどもを取り巻く関係者等の意識向上、行動等を促していくことも必要です。

こどもの事故防止に関する関係府省庁連絡会議では、期間中、熱中症に関する情報を提供するとともに、熱中症の予防法・対策法・留意点等について、集中的な広報啓発を行います。

当会議では「こどもの事故防止週間」に限らず、今後も引き続き、必要に応じてSNS等を通じて広報啓発を行ってまいります。

詳細はこども家庭庁ウェブサイトの以下のページ(※)をご覧ください

※令和6年度「こどもの事故防止週間」

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/special-week-2024>

みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/cases/netchusho>

#### 【連絡先】

こども家庭庁成育局安全対策課

佐藤、新妻

電話：03-6858-0184

E-mail：anzen taisaku.jikoboushi@cfa.go.jp